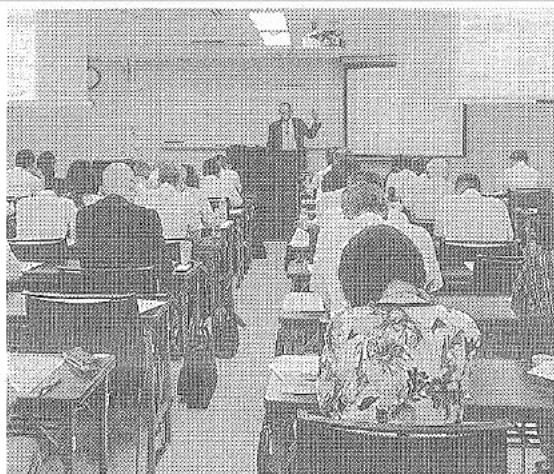


「同一労働同一賃金」テーマに

愛知労働基準協会がセミナー



愛知労働基準協会は18日、名古屋市中区栄のポラ

名古屋ビルで、

「同一労働同一賃金」に関するセミナーを開催した。写真。経営者や人事労務担当者ら約80人が参加した。

正社員と非正規社員間の不合理な

待遇格差を是正する「同一労働同一賃金」は2020年4月から施行される。これを踏まえ企業は、賃金項目ごとの格差の適否検証や、現状の賃金体系見直しが求められている。

セミナーは、経営コンサルディングを手掛ける新経営サービス（京都府）の佐藤耕一氏が登壇。同一労働同一賃金に対応する新しい賃金制度の設計方法、制度移行のポイントなどを解説した。